



・愛知県精神保健福祉センターによる市町村課題対応サポート事業事例検討会を実施

・長期入院をしている方で地域意移行を希望している方5名の地域移行を実施

(質疑応答・意見等)

◇委員

5名の地域移行を実現し、さらに3名の退院希望者の相談に乗っているとのことで、積極的に取り組んでいると感じる。

◇委員

分かりやすいガイドブックや一覧表があるため、説明がしやすい。

◇委員

どのような方が地域移行したのか。また、事例検討会について知りたい。

◆事務局

入院して3年以上経過した方で、退院後自宅での暮らしが難しい方が、成年後見制度を利用して日中支援型のグループホームを利用されるケースが多い。また、事例検討は保護者及び子に精神障害があり、子は不登校となっている家庭で実施した。今年度も同じ家庭で事例検討を実施する予定。

### ●地域生活支援拠点ワーキング

・東浦町緊急一時保護のフローチャートの作成

・「ハイリスク世帯把握表」の更新

・「地域生活支援拠点マニュアル」の更新

・地域生活支援拠点の評価を実施

・事業所で実施した体験宿泊の幅広い実施の検討

(質疑応答・意見等)

◇委員

地域生活支援拠点の理解をさらに広げ、地域課題を明確にしていきたいと思う。

◇委員

宿泊体験の目的は。

◆事務局

障がい者が通い慣れた場所(日中の活動場所)、よく知る支援者での宿泊を体験すること。

### ●権利擁護・虐待防止ワーキング

・虐待防止に関する取り組みの一覧表を作成し、町内各事業所の状況を確認し、事例についての協議をした。

・事業所向けの権利擁護、虐待防止研修会を本年度も開催

(質疑応答・意見等)

◇委員

権利擁護・虐待防止研修の活用実態が知りたい。

◆事務局

個々の事業所で研修を実施したり、ワーキングでの研修に参加できなかった支援者へは伝達研修を実施していると聞いている。

◇委員

負担のない程度での研修の振り返りを実施して意識付けしてほしい。

◇委員

子どもたちには、本人の困りごとへの合理的配慮の必要性も感じるが、同時に「まずやってみよう」という挑戦する気持ちも大切にしたいと考えている。

◇委員

今年12月から子ども性暴力防止法が施行されることに伴い、本ワーキングでこれに関連した取り組みの事業所間の共有や研修が行われると良い。

### ●働く場所開拓ワーキング

- ・ナスの残渣処理、菊芋収穫、カリモリのマルチはがし等を実施
- ・PC解体作業を障がい福祉サービス利用者の仕事とする環福連携の検討

(質疑応答・意見等)

◇委員

昨年度は農福連携ということで、地域で摘果ぶどうを使ったビールづくりに携わり、利用者の意欲や達成感につながった。

### ●防災ワーキング

- ・個別避難計画の作成
- ・令和7年11月16日(日)東浦総合防災訓練の実施
- ・上記の避難訓練に合わせてグループホームの避難訓練も実施

(質疑応答・意見等)

◇委員

実際にやってみることにより、定めている避難計画に課題が見えてきたのがよかった。

◇委員

事業所独自の避難訓練は実施しているのか。

◇委員

それぞれの事業所ごとの訓練は火災時想定が主だが、BCPに基づいた職員指導を実施している。

### ●特別支援学校との連絡調整会議

- ・特別支援学校在校生の進路状況と実習状況、卒業生の支援状況等の把握
- ・町内各事業所の新規利用の受け入れ状況の把握
- ・就労選択支援サービスについての勉強会を検討（質疑応答・意見等）

#### ◇委員

就労選択支援について知りたい。

#### ◆事務局

サービスにより利用時期が異なるが、現在は就労継続支援 B 型を利用する意向がある方が申請前に利用するもので、障がい者が適切な福祉サービスにつながるようサポートする、現行の就労アセスメントが充実したもの。

### ●相談支援事業所連絡会

- ・相談支援専門員の質向上を目指した毎月の事例検討会の実施
- ・医療的ケア児の個別避難計画の作成
- ・年長児の次年度放課後等デイサービス利用希望者確認
- ・「就労選択支援制度」についての研修の実施
- ・ハイリスク世帯把握表の更新
- ・東浦町の相談体制の在り方についての協議
- ・指定相談支援事業所協働体共同体制の実施（質疑応答・意見等）

#### ◇委員

指定相談支援事業所協働体共同体制とは。

#### ◆事務局

少数数で運営している個々の相談事業所が、連携して共同体として機能することで加算を申請できる制度を利用するもの。町内 4 事業所が共同体として協定を結ぶ。

#### ◇委員

困難事例が多くある中で、相談専門員が一人で抱え込まない仕組みは大切である。

### ●こどもワーキング

- ・児童発達支援事業所から保育園への移行児童の確認
- ・「東浦町放課後等デイサービスガイドブック」の更新
- ・緒川小学校及び卯ノ里小学校にて、放課後等デイサービス及び相談支援事業所との学校連絡会を実施
- ・医療的ケア児の受け入れ状況確認（訪問看護事業の実施）
- ・令和 7 年 10 月 20 日（月）に PakaPaka 土肥氏によるこどもワーキング研修を実施し、32 名の参加があった。

・3つのワーキングをまとめて行ったが、十分な議論ができないため、再度児童発達支援事業所・放課後等デイサービス・医療的ケア児のワーキングに分けて開催する。

(質疑応答・意見等)

◇委員

気になる段階から保護者の心配事を聞いて、必要に応じて療育を提案することがある。療育に対して、初めはハードルが高いと感じていた保護者も、実際に利用してみると「もっと早く利用していれば」と言われる方が多い。

◇委員

町の児童発達支援センターとして、枠にとらわれない保護者や施設からの相談・助言の取り組みを今後も行っていきたい。

◇委員

町内にたくさんのサポート体制があり、そのおかげで家庭養育が実現している家庭もあると思う。

◇委員

看護体制を理由に学校の選択肢が絞られるケースは多くあるが、なるべく体制を整えて、保護者に選択肢を残したいと思う。

●人材育成研修とひがしうら作品展

・令和7年9月18日(木)に前原整形外科病院小児科下村美刈氏による人材育成研修を実施し、57名の参加があった。

・令和7年12月2日(火)～同月6日(土)にひがしうら作品展を福祉センターで実施し、多数の来場者に来ていただいた。

(質疑応答・意見等)

なし

(全体を通しての質疑応答・意見等)

◇委員

新しくできた就労選択支援制度の内容を盛り込んだ発達障がい者のガイドブックも作成してほしい。

◇委員

5歳児健診での気になる子の掘り起こしは町で実施しているのか。また、入学後のグレーゾーンの子どもの進路のフォロー体制はどうなるのか。中学校の特別支援学級に所属する生徒の進路に対する方針や情報共有はあるのか。

◆事務局

町での5歳児健診は来年度から実施予定である。現在関係課で連携し、フォロー体制を検討中である。中学校からの進路については、特別支援教育の研究部会で情報共有の場がもたれているが、個々の生徒に対する進路については学校・本人・保護者で話し合っ

	<p>◇委員 障がいのある子の進路については周りが決めることが多いが、その子が何を頑張りたいのかを丁寧に聞いていくことで、支援の方針が定まっていくので、本人の気持ちを根気強く聞いていくことが大切である。</p> <p>◇委員 学びたいと思ったら人は学ぼうとするので、学校も仕事も、周りが押し付けるのではなく、本人が生きていくためにどうすべきかを一緒に考えて応援していけばよいと思う。</p> <p>◇委員 自立支援協議会においては、虐待防止について特に強く意識付けをしていく必要がある。また、防災については、グループホームを交えた避難訓練や緊急時を想定した訓練の意味合いをもつ事業所の体験宿泊を活発に実施していかなければならないと感じた。最後に、切れ目のない相談体制を整備することで、グレーゾーンなど生きづらさを抱える人たちの支えになっていければと思う。</p> <p>3 その他 来年度の開催スケジュールについて、大枠を説明。詳細は今後通知することとした。</p> <p>◆事務局 次回の協議会は、令和8年5月に開催予定</p> <p>(閉会)</p>
--	---